

格付機関	長期債務	見通し
Moody's	Aa3 ※	安定的
Fitch	AA- ※	安定的
JCR	AA	安定的

(2017年2月23日現在)

1. 会社概要

中南米の経済社会発展を推進する国際開発金融機関

本社所在地： 本部：ベネズエラ・ボリバル共和国 カラカス

設立： 1968年（1970年より業務開始）

代表者： L・エンリケ・ガルシア

主要株主： 19の加盟国（ペルー17.45%、ベネズエラ 17.45%、コロンビア 17.41%、アルゼンチン 8.96%、ブラジル 8.70%等）と13の民間金融機関

2. 主要業務・特徴

- 加盟国の公的・民間セクターへの金融サービスの提供を通じて、加盟国における持続可能な経済的社会的発展および経済統合を育成・促進することを目的としている。
- 主な事業活動として、プロジェクトへの貸付、および投資機会に関する実行可能性の調査を行っている。
- 具体的には、交通・エネルギー・上下水道といったインフラ建設や、社会開発、貿易金融支援などを目的に、出融資や保証を行っている。
- ファンドや企業への投資、技術供与および金融支援のほか、ファンドへの管理サービスの提供も行っている。
- 19の加盟国はラテンアメリカおよびカリブ地域内の17カ国とスペインおよびポルトガルからなっており、13の民間金融機関は当該域内に所在する。
- 2015年12月31日現在、アンデス開発公社の応募済資本総額である65億1,146万USDのうち、44億9,128万USD（68.98%）が払込資本（株式のうち、実際の払込みを受領した時点でのみ発行される部分）であり、20億2,018万USD（31.02%）が請求払資本であった。
- 公社は、設立協定等により加盟国から、各加盟国における強制差押、最終判決以前の司法手続の強制執行からの免除等の免除特権および特権が与えられている。公社の加盟国のうちいくつかの政府は、これまで国有化や為替管理等、一般的な民営の貸手に悪影響を及ぼすと考えられる措置を講じてきたが、これら免除特権および特権の観点から、公社は悪影響を受けていない。
- 公社は、設立協定等に基づき、保守的な財務運営を行っている。例えば、公社は債務残高を株主資本の3.5倍以下に制限し、出融資・保証残高の上限も株主資本の4倍以下に制限しているほか、潤沢な流動性を維持している。また、貸付先の分散化や資金調達先の多様化を図るなど、低迷する一次産品価格、中国経済の減速、米国の金融政策の変更といった外的ストレスに対する耐性を高める努力を継続している。

※本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。
 詳しくは、「無登録格付に関する説明書」をご確認ください。